

「ニュースリリース」をお読みいただく前に必ずご確認ください。

本資料および、「ニュースリリース」に記載されている内容は、このニュースリリースが作成された時点のものとなります。また、この保険の内容については、以下にご注意ください。

なお、本資料および、「ニュースリリース」は保険契約を目的としたものではありません。この保険の詳細については、「パンフレット」などをご覧ください。

- この保険は、解約払戻金額・年金原資の最低保証はありません。
- この保険を解約・減額される際には、解約控除をご負担いただく場合があります。
- この保険は、特別勘定の運用実績に基づき、災害死亡給付金額・死亡給付金額・積立金額・解約払戻金額などが日々変動(増減)する変額個人年金保険(生命保険)です。特別勘定の資産運用は、主に株式・債券などに投資をする各投資信託を通じて行われるため、株価や債券価格などの変動により、解約払戻金額などはお払い込みいただいた保険料の合計額を下回る場合があります。

【諸費用について（この商品にかかる費用は、つぎの合計となります）】

	項目	費用
ご契約時	契約初期費用	この保険には、契約初期費用はありません。
運用期間中	保険関係費用	積立金額に対して年率1.76%/365を毎日控除します。
	運用に関する費用*1*2	各特別勘定ごとに定められた年率0.008925%~0.966%(税抜0.0085%~0.92%)程度/365を毎日控除します。
	契約維持管理費	月単位の契約応当日の前日末の基本保険金額が 150万円以上：無料 150万円未満：月400円
	積立金移転費	1保険年度内の移転回数に応じてつぎのとおりとなります。 ①6回以下：無料 ②7回以上：7回目から1回につき1,000円
年金支払開始日以後	保険関係費用(年金管理費)*2	年金額に対して1.0%を毎年の年金支払日に控除します。
解約・減額時	解約控除	解約控除額=解約・減額に相当する積立金額×解約控除率(上限7.0%) ※ 基本保険金額の増額が行われた場合は、その増額部分について、増額日からの経過年数に応じた解約控除率を乗じて得た金額が控除されます。

●最低死亡保証ステップアップ特約費 [この特約を付加している場合]積立金額に対して年率0.2%/12月を運用期間中の月単位の契約応当日の前日末に控除します。

*1 主な投資対象となる投資信託の信託報酬を記載しています。運用に関する費用には信託報酬の他、信託事務の諸費用・有価証券の売買委託手数料などがかかる場合があります。これらの費用は取引量などによって変動しており、費用の発生前に具体的な金額や割合を確定することが困難なため、表示しておりません。

*2 これらの費用は将来変更される可能性があります。

平成 15 年 1 月 29 日

各 位

T & D フィナンシャル生命保険株式会社

池田銀行における変額個人年金保険の販売開始

T & D フィナンシャル生命保険株式会社（社長：水山 修）は、株式会社池田銀行と生命保険募集代理店委託契約を結び、当社変額個人年金保険の販売を開始いたします。

当社は、平成 14 年 10 月の銀行窓販開始後 3 ヶ月での変額個人年金保険の販売額が 230 億円を超えておりますが、今回池田銀行で販売を開始するハイスペック型商品は、中でも最も販売実績の高い商品タイプであります。このハイスペック型商品は、運用実績にかかわらず最低死亡保証が基本保険金額の 120% まで遡増する機能（ベースアップ機能）を有し、お客様から高い評価を得ております。

今後もさらに事業の着実な拡大を図り、お客様と金融機関からより大きな信頼を得ることによって、アセットマネジメント分野でのトップブランドを目指して参ります。

1. 池田銀行における販売商品

無配当変額個人年金保険（最低死亡保証遡増・災害 3 割加算型）

販売名称「ロイヤルロード」

2. 販売開始日

平成 15 年 2 月 3 日

以 上